



相続

遺言

家族信託

のご相談が
できます!

相続専門の
司法書士
税理士
による

相続・遺言・家族信託 の無料相談会

事前予約制

テレビ電話で自宅からのご相談も可能です。
詳しくはお問い合わせください!

1週間毎日開催!
5/21(土)~27(金)

相談時間

- ① 10:00~10:50
- ② 11:00~11:50
- ③ 13:00~13:50
- ④ 14:00~14:50
- ⑤ 15:00~15:50
- ⑥ 16:00~16:50

主催

中島法務司法書士事務所
埼玉県坂戸市千代田1-2-58 プリムローズ101号

ご予約
ダイヤル

049-299-7960

※事前予約制(お電話でお申込下さい)



相談会当日の
新型コロナウイルスへの
対策につきまして

相談会当日は皆様に少しでも安心してご来所いただけるよう下記に取り組んでいます。

- 消毒液を利用した手の殺菌
- 定期的な換気
- マスクを着用した面談

その他ご不安な事に関しましては当事務所までお問い合わせくださいませ。

こんなお困りごとありませんか?

※相続の手続きには期限があります!

財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、
後で様々なトラブルが起こります。

遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人ともめないように手続きを進めたい。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と
トラブルにならないようお手伝いいたします。

遺言と贈与について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがいいのか?
- やっぱり公正証書遺言にするべき?
- 遺言書があるが、具体的な手続きがわからない。
- 遺言の内容を書き直せるか知りたい。



家族関係が複雑・不動産が多い場合は遺言を
書くことで残された家族がもめなくて済みます。

相続対策について

- 相続税がかかる場合と
かからない場合とは?
- 暦年贈与のポイントと落とし穴。
- 今からできる相続対策をしておきたい



元気なうちからできる相続対策があります。

家族信託と成年後見について

- 認知症の家族の財産管理をしたい
- 子供や近い親族がなく、自分の今後が心配
- 障がいを持つ家族の将来のため対策を立てたい



今の不安、今後の不安・・・
適切な管理で生活を支えることができます。

借金の相続について

- 遺産に借金がある場合の
手立てを知りたい
- 親が残した借金を相続したくない



放棄には3ヶ月の期限があります。

相続登記(名義変更)が義務化されます!

相続登記を放置していた場合に被るデメリット

相続人が
さらになくなった場合に、
相続関係が複雑になり、
手続きが面倒になる



相続した不動産が
自分の意志で売却したり、担
保に入れたり
できなくなる



相続の発生後
3年以上名義変更を
放置すると
最大10万円の過料が発生



相続トラブル・過料につながる可能性があります!

重要

相続の法律が変わりました!

2019年1月13日から随時スタートしている『**相続法の改正**』と最新の『**相続対策**』に関する相談も受け付けております。

●今からできる相続対策

遺言についてのルールが変更されました!

- 家族で揉めない**相続対策**について事前に知っておきたい!
- **法律の改正**にあたって今のうちにやっておくべきことを教えて欲しい!
- **遺言・家族信託**についてどのように進めて良いか分からない...



「想いをつなぐ家族信託」をプレゼント!

家族信託を徹底解説!

※「家族信託を詳しく知りたい」というお声にお応えして、今回特別に用意いたしました。



先着**20**名様に
無料プレゼント!

相続の専門家がお悩みを解決します

司法
書士

中島法務司法書士事務所

代表 **中島 信匡**

(登録番号:埼玉 第1095号)

相続・遺言などのご相談は早めの対応が必要です。お客様の色々なお悩みを解決するお手伝いをしたいと思っていますので、相続・遺言の事なら私たちに安心してお任せください。



税理士

税理士法人アイユーコンサルティング

代表社員税理士 **出川 裕基**

(東京税理士会 税理士登録番号:134387)

お客様から「財産のことは、すべて任せて安心」と信頼されるために、元気よく情熱的に支援します。明るく笑顔で、柔軟な視点からお客様に本当に必要なアドバイスをいたします。



おうちで相続相談の
お申し込みはこちら

049-299-7960

予約受付

平日9:00~19:00

坂戸で相続・遺言・家族信託に特化した司法書士事務所です。

中島法務司法書士事務所

TEL:049-299-7960

埼玉県坂戸市千代田1-2-58 プリムローズ101号

当事務所では相続専門ホームページがオープン!

公式LINEはじめました!

相続・遺言・家族信託についての初回相談は無料



当事務所は相続・家族信託の専門家です。坂戸・東松山・鶴ヶ島を中心に埼玉県全域より1,600件以上の相談を受けています。相続専門のホームページもございます。是非ご覧ください。



LINEからも無料相談会の予約が可能です。まずはQRコードを読み取り友だち登録をお願いいたします。



家族信託・不動産の名義変更・遺言作成など、相続のことでしたら何でも初回相談を無料で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

